

資料提供	
平成31年3月20日	
担当課 (担当者)	県立博物館 美術館整備準備室 (漆原、石原、石本)
電話	0857-26-8042

## 鳥取県立美術館(仮称)整備運営事業の実施方針等説明会を開催します

県教育委員会では、鳥取県立美術館(仮称)整備運営事業について、民間の資金、ノウハウを活かしたPFI・BTO方式により、整備等を行うこととしています。

この中で、3月19日にPFI法に基づく手続として事業の実施方針を定めましたので、多くの方にその事業及び内容についてお知らせするため、下記のとおり説明会を開催することとしましたのでご案内します。

### 記

1 日時 平成31年3月28日(木)午後1時15分から午後3時まで  
(開場 午後0時45分)

2 場所 鳥取県立倉吉未来中心セミナールーム3(倉吉市駄経寺町212-5)

### 3 説明内容

- (1) 鳥取県立美術館(仮称)整備運営事業実施方針について
- (2) 鳥取県立美術館(仮称)整備運営事業業務要求水準書(案)について

### 4 申込方法

以下のメールアドレス宛に、事業者の正式名称、出席者氏名、連絡先電話番号、連絡先メールアドレスを記載して、3月25日(月)午後2時までにお申し込みください。

申込先メールアドレス: JP\_Adv\_Tottori\_museum@pwc.com

(参考)

#### ※実施方針とは

PFI事業の実施に関する方針で、事業の内容や、民間事業者の募集・選定に関すること、リスク分担の考え方などを定めるものです。

※3月19日に公表した実施方針は以下のホームページから御覧になれます。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/280996.htm>